

静岡県告示第632号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年7月26日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士裾野線	裾野市須山字二本木 1342番の15から	前	10.7～13.6	50.0
		裾野市須山字二本木 1342番の15まで	後	12.3～13.7	50.0